

### Ⅲ. ペルー共和国における調査

#### 第1 ペルー共和国の概況

(基本データ)

面積：約 129 万平方キロメートル（我が国の約 3.4 倍）

人口：約 3,199 万人（2018 年：世銀）

首都：リマ

民族：先住民 45%、混血 37%、欧州系 15%、その他 3%

言語：スペイン語（他にケチュア語、アイマラ語等）

宗教：国民の大多数はカトリック教徒

政体：立憲共和制

議会：一院制（130 議席）

GDP：2,252 億ドル（2018 年：IMF）

一人当たり GDP：7,002 ドル（2018 年：IMF）

経済成長率：4.0%（2018 年：IMF）

物価上昇率：1.32%（2018 年：IMF）

在留邦人数：48,362 名（2018 年 12 月）

#### 1. 内政

1980 年に軍事政権から民政に移管し、90 年代のフジモリ政権によるテロ及び経済問題への取組により国政が安定化した。同政権時代に基礎が作られた経済政策を踏襲したトレド政権以降でペルーは躍進を遂げる。その一方で、貧富の格差の是正は進まず、2006 年にウマラ候補は貧困層の代弁者として大統領選に立候補するが、ガルシア候補に惜敗。5 年後の 2011 年 4 月の大統領選挙、国会議員選挙の際、大統領候補を出さなかった与党アプラ党は惨敗し、ウマラ候補率いる勝利するペルー連合が国会第一党になった。同年 6 月にウマラ候補とケイコ・フジモリ候補の間で大統領選挙の決選投票が行われ、地方の貧困層及び南部に支持基盤を有するウマラ候補が僅差で勝利し、7 月大統領に就任した。

社会的包摂を伴う経済成長を掲げるウマラ政権は、政権当初から選挙公約である各種社会プログラムを開始した。制度面では、抽選による徴兵制の導入、国家公務員法にあたる「市民サービス法」の公布、「大学法」改正等に着手した。他方、既得権益を手放したくない一部の抵抗勢力からの反発、若者によるデモ及び野党からの圧力、大統領夫妻に関する政治スキャンダル等もあり、厳しい政権運営を強いられた。

2016 年 4 月 10 日の大統領選挙では、ケイコ・フジモリ人民勢力党候補が約 40%、クチンスキー「変革のためのペルー」候補が約 21%の投票率を獲得し決選投票に進出した。6 月 5 日の決選投票では、50.120%のクチンスキー候補が約 4 万 1 千票差（有効投票率 0.240%差）で 49.880%のケイコ候補を下し当選した。

クチンスキー政権は2016年7月28日に発足。同政権は、インフラ整備(特に上下水道)、教育の質の向上、医療サービスの改善、国内経済のインフォーマルセクターの縮小、治安改善等を重視する政策を掲げた。また、同政権は、2021年のペルー独立200周年に向けてOECD加盟入りを目指す取組やTPP11の署名を含めた二国間及び地域との経済連携を推進する取組も進めた。なお、クチンスキー大統領は、ペルー国内で収監されていたフジモリ元大統領について2017年12月、人道的配慮等に基づき同元大統領に対する恩赦を決定した。

2018年3月、ブラジルの建設会社が中南米諸国の政府関係者に公共事業発注のため贈賄を行ってきたとされる汚職疑惑事件(「ラバ・ジャト」事件)がペルー政界にも波及し、クチンスキー大統領自身にも疑惑が及んだこと等から、自らの関与は否定しつつも、ペルーの団結と調和のために最善であるとしてクチンスキー大統領は辞任。憲法の規定に従い、同年3月23日(現地時間)、ビスカラ第一副大統領が新大統領に就任。ビスカラ政権は、(1)汚職対策、(2)政治改革、(3)経済活性化、(4)社会開発、(5)地方分権の5分野推進を掲げ、特に(1)汚職対策や(2)政治改革に取り組んでおり、その他、(3)経済活性化、(4)社会開発、(5)地方分権といった分野で成果を出すことができるかが注目されている。

## 2. 外交

自国産品(特に付加価値を伴う非伝統的産品)輸出の拡大とそれによる雇用の創出・貧困削減を主たる目的として、自由・開放的な対外経済政策を標榜。アジア太平洋経済協力(APEC)、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)の参加国であり、メキシコ、チリ、コロンビアと共に、中南米地域において開かれた経済連合を目指すイニシアティブである太平洋同盟のメンバー国である。また、これまでに日本を含む19の国・地域との間に通商協定(自由貿易協定、経済連携協定等)のネットワークを構築し、貿易総額の約90%に相当する市場をカバーする等、積極的な施策を展開している。なお、日ペルー経済連携協定(EPA)は我が国が中南米ではメキシコ、チリに次いで3番目、全世界では13番目に締結した協定であり、2009年から2010年に7回の交渉会合を開催後、2011年5月に署名、2012年3月に発効した。

ビスカラ大統領は、歴代政権と比べても内政重視の傾向が強いともいわれるが、太平洋同盟の強化やOECD加盟、ベネズエラ問題におけるリーダーシップの発揮等の外交課題に取り組んでいる。

## 3. 経済

1990年代に導入された自由主義的マクロ経済路線は広く定着し、対外債務の減少、国庫収入や外貨準備高の増加等、経済基盤は近年の顕著な成長を反映して強化され内需も旺盛。ペルー経済の成長率(06年から15年までの10年間の平均年率は5.9%)は中南米地域でも有数。

ペルーは近年、順調な鉱物資源の輸出と内需に牽引されて安定した経済成長を維持して

いる。2018年の経済成長率は4.0%、インフレ率は1.3%で、中南米諸国の中でも、経済成長率、外貨準備率、インフレ、公的債務の割合、貧困削減率等のマクロ経済指標は順調。

他方、ここ数年の徴税率の低下や2017年の自然災害からの復興等にかかる公的資金拠出をはじめとする財政支出の拡大などに伴い、2014年以降財政赤字が続き2017年は財政赤字が対GDP比3%に達した。また、対外債務も増加傾向にあり、2017年には対GDP比24.9%にまで至っている。現状は、主要格付け機関による格付けは投資適格を維持、見通しも安定的となっているが、ビスカラ政権は財政赤字を抑えるための政策が急務であり、税収改善のための政策として、2018年はガソリンや自動車等に係る選択消費税率の引上げや免税優遇措置の廃止を行い、同年の財政赤字は対GDP比2.5%となっている。

開発面においては、ペルーは依然として貧富の格差が大きく、特に、山岳地域やアマゾン地域においては、貧困層の割合が高く、電力、上下水道・衛生、灌漑等の基礎インフラが十分整備されていないなど、経済成長の恩恵から取り残されており、沿岸部と山岳地域・アマゾン地域との格差是正が大きな課題となっている。

#### 4. 日・ペルー関係

##### (1) 政治関係

外交関係設立は1873年で中南米で最も早い。日本・ペルー関係は、第二次世界大戦期を除き常に良好に推移してきた。ガルシア政権下1989年に4月3日が「日秘友好の日」として公式に定められ、以来毎年、ペルー国会では友好の日を祝う式典を開催。2009年6月には移住110周年記念式典が常陸宮同妃両殿下の御臨席を得て開催された。2013～2014年には外交関係設立140周年を記念する諸行事が行われた。

2000年以降、フジモリ元大統領の身柄引渡問題により、トレド政権期に、二国間関係は停滞したが、2006年成立のガルシア政権、2011年成立のウマラ政権、2016年成立のクチンスキー政権、2018年成立のビスカラ政権において、二国間関係は非常に良好である。ガルシア大統領は2008年以降3年連続3度訪日。2008年、麻生総理が日本の総理として11年振りにペルーを訪問（APECサミット出席）。2012年5月、ウマラ大統領訪日。2013年4月、岸田外相がペルーを訪問。2014年1月秋篠宮同妃両殿下がペルーを御訪問。2016年11月、安倍総理が日本の総理として8年ぶりにペルーを公式訪問し、引き続きペルーAPEC首脳会議に参加。岸田外相及び世耕経産相も同年11月、ペルーAPEC閣僚会議に参加するためペルーを訪問した。2017年11月、ベトナムAPECダナン首脳会議の機会に、日ペルー首脳会談及び外相会談が実施された。2018年8月の河野大臣の訪問時、また、同年11月のパプア・ニューギニアAPECの機会に、河野大臣とポポリシオ・ペルー外務大臣との外相会談が実施された。また、2019年5月には、パリで開催されたOECD閣僚理事会において、河野大臣とポポリシオ外務大臣との間で3度目の外相会談が行われた。

## (2) 経済関係

### ①対日貿易

(ア) 貿易額 (2018年、財務省貿易統計)

輸出 2,632億円

輸入 813億円

(イ) 主要品目

日本への輸出 銅、亜鉛、液化天然ガス、魚粉、亜鉛合金等

日本からの輸入 自動車、タイヤ、鉄鋼製品等

②日本からの直接投資 238.4百万米ドル (2015年末 (ストック)、ペルー投資促進庁)

③進出企業数 75社 (2018年10月)

## (3) 二国間条約・取極

1961年 通商協定

1972年 査証免除取極 (1971年12月締結、1972年2月発効)

1979年 青年海外協力隊派遣取極

1980年 技術協力基本協定

1985年 文化協定

2009年 投資協定 (2008年11月署名、2009年12月発効)

2012年 経済連携協定 (2011年5月署名、2012年3月発効)

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ペルーに対する我が国の経済協力は、1979年の青年海外協力隊（JOCV）派遣取極及び1980年の技術協力基本協定の締結に始まって以来、現在、有償資金協力を含む多様なスキームで支援を行っており、人材育成や経済社会インフラの整備等を通じてペルーの開発に大きく貢献している。なお、ペルーは累計ベースで中南米における我が国ODAの最大の被供与国である。

### 我が国の対ペルーODA実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2013	100.00	14.83	9.86
2014	94.24	1.94	11.76
2015	—	5.93	11.96
2016	—	2.39	10.20
2017	—	0.81	8.84
累 計	4,439.38	671.69	567.68

(注) 1. 金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

### 2. 開発協力の狙い

ペルーは、銅、亜鉛等の鉱物資源や水産資源を輸出する重要な資源供給国であり、同国に対する支援は、二国間関係強化の観点からも有意義である。2016年11月の安倍総理のペルー訪問により、両国は戦略的パートナーシップとして緊密に協力していくことで一致した。両国関係において、現在ペルーに在住している約10万人の日系人は、ペルーの発展及び日ペルー二国関係の推進上、重要な役割を果たしている。

### 3. 基本方針

ペルー政府は貧困率を引き下げる目標を掲げていると共に、インフラの整備にも高い優先度を付している。不十分な経済社会インフラの整備、農業や社会開発分野の支援を通じた格差是正の取組を通じ、経済を持続的に発展させていくことを支援する。また、環境及び防災分野への支援を通じ、持続的な発展を阻害する要因を取り除く支援も行う。

## 4. 重点分野

### (1) 経済社会インフラの整備と格差是正

持続的な経済成長を実現するためには、産業基盤の強化のための経済社会インフラの整備や格差是正の問題に取り組む必要がある。このため電力、交通等のインフラ整備を都市及び地方で支援していく。また、所得格差が著しい都市部や農林水産業に依存する地方部の貧困層に対する生産性向上や社会開発分野の支援を行い、格差の是正を後押しする。

### (2) 環境対策

水資源の乏しいペルーにおいて、新規水源の開発、上下水道施設の整備などを通じた国民の衛生環境の改善を支援する。また、再生可能エネルギーの利用促進、廃棄物処理、世界第4位の規模を有する熱帯雨林の保全の分野での支援を行う。

### (3) 防災対策

ペルーは我が国と同じく環太平洋火山帯に位置し、これまでも多くの地震・津波災害に見舞われており、また、気候変動やエルニーニョ現象等によって引き起こされる洪水、土砂崩れ等の自然災害に対しても脆弱である。これら自然災害による被害リスクを軽減させ、対応力を強化するため、特に我が国が知見や経験を有する災害に強いインフラや警戒・警報体制の強化などを中心に支援し、防災能力の向上を図る。

### 【参考】主要ドナーの対ペルー経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2012	ドイツ 123.47	日本 112.44	米国 111.02	スペイン 35.26	カナダ 30.14	112.44	500.76
2013	米国 113.95	ドイツ 108.38	日本 63.67	スペイン 57.93	カナダ 28.31	63.67	462.94
2014	米国 123.01	ドイツ 110.14	日本 84.59	カナダ 27.42	ベルギー 23.91	84.59	464.11
2015	米国 138.13	ドイツ 109.67	フランス 56.46	日本 49.14	スイス 30.41	49.14	476.31
2016	米国 115.78	ドイツ 71.33	日本 43.79	フランス 32.12	スイス 29.78	43.79	396.59

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査(民間連携事業)

##### (1) 事業の概要

契約期間：2019年12月～2020年12月

対象国・地域：ペルー国クスコ県マチュピチュ地区

カウンターパート機関：ペルー国文化省、マチュピチュ公園管理局

案件概要：3D測量で取得したマチュピチュ遺跡中心部の3Dデータを示し、適切な保全や修復に活用できることを提案する。全国に10,000箇所以上ある遺跡の3D化事業を文化省から受注することを目指す。

##### (2) 対象国観光・文化財分野における開発ニーズ(課題)

- ・遺跡等文化財の適切な保全・維持管理
- ・観光客による遺跡・景観への影響
- ・都市と地方の収入格差。

##### (3) 提案製品・技術

- ・3D測量(ドローン、レーザスキャナ)
- ・3Dデータ(3次元点群)
  - 地形・物体の形状を正確に再現したデジタルデータ
  - 設計図、遺跡全体図・断面図、維持管理の検討、VR、模型、地図の作成、等に活用

##### (4) 開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)

- ・現地パートナー企業とともに現地法人を設立する。
- ・3D測量による遺跡調査業務を文化省より受注する。
- ・3D測量の技術移転を目標とする技術協力プロジェクト(ODA)に参画する。
- ・3D測量による3Dデータを活用し、全国の遺跡保全調査、観光振興、地滑り対策等の事業へと展開する。発注者は、文化省、通商観光省、公共事業省、等

##### (5) 対象国に対し見込まれる成果(開発効果)

- ・調査終了後に提案法人が展開するビジネス活動を通じて、
  - マチュピチュ遺跡の適切な保全・修復により、観光客数を維持・向上し、地方政府・住民の収入源や雇用機会の持続的確保に寄与する。
  - 全国にあるアンデス文明及びスペイン植民地時代の文化遺産の保護と持続可能な活用実現に寄与する。

→3Dデータを活用した商品（地図、模型、土産物、等）を開発し、地域住民の収入向上に貢献する。

## （6）現地での説明及び質疑

### ＜説明概要＞

（JICA）2011年3月の東日本大震災に際する内需の落ち込みにより中小企業は厳しい状況に置かれ、売上げ確保のためにも海外展開を進めていくことが重要との認識が高まった。政府、国会も同様の認識であり、2011年度の補正予算において外務省の委託費事業に盛り込まれる形で、中小企業の海外展開支援が開始された。予算は20億円程度であり、その狙いは中小企業が調査を実施しODAで企業の製品や技術を活用する点にあった。



（写真）現地における説明聴取

元来、ODAは途上国政府の要請に基づき日本政府が案件の是非を検討し、採択されれば開発コンサルタントやコントラクターに委託し事業を実施するという流れであるが、途上国政府から要請がなくても日本企業の優れた製品や技術、更にはアイデアを使って途上国の課題を解決できるのではないかという問題意識が事業開始の端緒である。

与野党問わず本事業は高く評価され、2012年度からは外務省の委託費事業ではなく、JICAの運営費交付金事業で実施するようになったが、外務省の委託費事業であった際も事務管理業務という形でJICAが受託していた。

本事業に関しては、これまで世界各地で日本企業の成功事例がある。例えばメキシコでは、テルモが心臓カテーテル技術を紹介することで売上げ増加に成功し、心臓病患者の負担軽減にも貢献するなど非常に大きな成果を上げた。ミドリムシで有名なユーグレナも本事業を使ってバングラデシュなどで工場展開や食材生産を実施し、最近ではバイオ航空燃料への活用なども検討されている。

ペルーでもこれまでいくつかの案件を実施しているが、いまだ大々的な成果を上げるには至っていない。まだ開始されていないものの、最近採択された事業としては、日立が都市交通などの分野で自社ITS技術を使った貢献をできないか調査する案件がある。

今回の「マチュピチュ地区での3D測量技術による文化遺産の保全と活用のための基礎調査」は、東日本大震災や原発事故で被害を受けた福島県双葉郡富岡町に本社を置く株式会社ふたばが実施するものである。株式会社ふたばは、1971年設立、資本金1,000万円、従業員数45名、年商6億6,000万円の企業である。案件名にある「基礎調査」と

は中小企業の海外展開支援事業の中で最も入門的な事業である。先述したテルモやユーグレナといった企業は、途上国、企業、JICAの三者にメリットのある事業展開が相当煮詰まった段階で支援を実施したが、「基礎調査」は事業展開のイメージは一定程度あるものの、法律、商慣習、各種規制など対象国の基本的な情報が得られていない企業を対象としている。つまり、自社の製品や技術があれば、途上国に対して何らかの貢献ができるのではないかと漠とした意識を持った企業を対象にしている。

基礎調査は予算規模が小さな事業ではあるが、中小企業向けの補助金事業に比べれば海外で実施するため単価は大きく、上限850万円という制限の中で実施することとなっている。

株式会社ふたばは、元々建設関連の事業展開を行っていたが、現在は東日本大震災からの復旧・復興に関する測量事業や文化財保護事業なども行っている。測量においてはハンディスキャナなどを用いて3D映像を作成し、対象地区の保全の在り方を検討するといった事業を実施している。同社の社長は、ODA事業へ頻繁に参画している日本工営株式会社に長年勤務するなどODAに関する豊富な経験を有しており、その社長を中心に調査を実施する予定となっている。

基礎調査では、国内事業の経験はあるが海外展開の経験がない企業も対象としているため、経験豊富なコンサルタントなど外部人材を雇用するコストも先述した850万円の予算内で手当することができるが、本事業では社長自身が経験豊富なため、そうした人材は必要としていない。一方、遺跡調査などの専門性の面では必ずしも十分な経験を有していないため、外部人材として東日本国際大学学長の吉村作治氏が参画することとなっている。

契約では2020年1月から1年間調査を行うこととしているが、マチュピチュは渡航するだけで相当費用がかかるため、何度も来訪することはできず、調査期間の間、4月と7月に渡航する予定となっている。現地へ赴いた際に、様々な規制などを調査することとなるが、具体的には遺跡の保存に関して厳しいルールを有するペルーでスキャナーを使った遺跡調査について文化省本省の許可を得る手続、機材をペルー国内へ持ち込む際の関税や許認可、将来的にビジネスとして展開する場合の法人設立手続、代理店契約などに関する調査が想定される。

観光に関してJICAでは円借款、技術協力を実施しており、さらにはマチュピチュ近傍での文化無償資金協力も予定している。4月にはJICAペルー事務所が企業側と面会し今後の調査方針などについて詰めていきたい。

#### <質疑応答>

(派遣団) 日本企業がマチュピチュで3Dデータ作成のための測量を行うことを国際協力で実施するアイデアがあるとのJICAによる説明であったが、それについてペルー国立公園局としてはどのように受け止めるか。

(ペルー国立公園局長) 第一に、マチュピチュ公園はよりよい遺跡保存のためのいかなる支援も拒まない。他方、遺跡保存の観点からは多数の制限がある。そのためプロジェク

トの開始に当たっては、相互の合意や覚書をしっかり締結し、将来的に不測の事態が起こらないようにしたいと考えている。いずれにせよ、現在でも大学など高等教育機関の研究などについては様々な調査を受け入れているので、支援を拒むものではない。

遺跡に通じているインカ道の入口にビジターセンターがあり、観光客が遺跡の歴史や遺跡保存の目的などを説明するための施設となっている。その施設に対する日本の文化無償資金協力が実施される予定で、現在、交換公文締結が進められているが、公園局長として事業内容を高く評価している。交換公文が締結されれば、JICAを通じてビジターセンター内の展示用機材、モニターなど、観光客への情報提供に資する支援が行われる予定である。

(JICA) 先ほど言及した文化無償資金協力が、そのビジターセンターに対する支援となる。そこに民間連携による支援が加わればなお良いと考えている。

(派遣団) 日本には、AIによる多言語翻訳システムなどもあるので是非活用してもらいたい。

(ペルー国立公園局長) 観光客それぞれに母国語で説明できれば有意義である。現在、マチュピチュの麓には遺跡に関する博物館があるが、ほとんど来訪者がいない。将来的には、そこを遺跡の意義や禁止事項の趣旨などの説明施設とすることを検討しており、そこで翻訳システムを使えばよい。

(派遣団) これまで外国の企業などと協力したことはあるか。

(ペルー国立公園局長) 日本のNHKなど、マスコミの取材を受け入れたことなどはあるが、ほかには基本的にシドニー大学、ワルシャワ大学など研究機関が中心となる。

(JICA) そうした経緯もあるので今回の基礎調査では東日本国際大学に参与してもらっている。

(派遣団) 日本以外の国からの支援について受け入れたことはあるか。

(ペルー国立公園局長) 継続的な他国政府からのODAを受け入れたことはない。他方、ペルー・オーストラリア商工会議所からの支援で、レーダーを使ってバーチャルに植生を除いた遺跡の模様を映し出す技術を取り入れたことはある。難しいのは民間企業の意向と遺跡保存の趣旨が合致しない場合があることで、企業の宣伝素材として遺跡が使われるようなことはあってはならない。マチュピチュ遺跡はとても繊細で、ここで生じた事例は他の場所でも起こりうるので慎重な検討が必要と考えている。

(JICA) 中小企業・SDGsビジネス支援事業は民間企業による途上国支援ではなく、調査終了後に途上国側が民間企業の技術を必要とした場合、途上国の予算で当該技術などを調達することとなる。また、途上国が自ら調達せずODAを活用する場合でも、ペルーの場合は既に無償資金協力はできないので、円借款でペルーが資金を借りて調達することとなる。

## 2. 国立障害者リハビリテーションセンター建設計画（無償資金協力）

### （1）事業の概要

- 実施年度：2008年 詳細設計（供与限度額 0.9億円）  
2009年 本体工事（供与限度額 19.25億円）
- 実施機関：国立障害者リハビリテーションセンター
- 案件概要：国立障害者リハビリテーションセンターの病院施設を建設し、医療機材を整備して、同センターの移転と診療機能の強化を図り、もって同センターに求められる高度な診療、研究及び専門人材養成へのニーズの充足に寄与するもの。
- 備考：JICA海外協力隊員（作業療法士）を派遣中。なお、我が国無償資金協力によるセンター建設後に、ペルー側自己資金による増築などが順次行われてきている。

### （2）事業の背景

2007年当時、ペルーでは全世帯の11%が少なくとも一人の障害者を抱えていた。ペルー政府は障害者への差別をなくすための社会福祉政策として「障害者の機会均等化計画」（計画年度：2003年～2007年）を策定し、保健医療分野では保健省が障害疾病調査、障害者の認定、リハビリ診療の実施、障害者リハビリ診療についての啓蒙、補装具の提供などを担当していた。また、ペルー政府は2007年～2016年の10年間を「ペルー国障害者の10年」と定め、障害者の機会均等と幅広い社会参加を促すために政策を強化していた。

2008年当時、首都圏のカヤオ憲法特別区にあった国立障害者リハビリテーションセンター（以下「INR」という。）はペルーにおけるリハビリ診療における最高位の医療機関であり、年間3万人以上の患者診療を行うと同時に、国立専門機関としてリハビリ分野における調査研究ならびに医師・療法士等の専門人材の育成を行っていた。INRには精神機能障害リハビリ部と運動機能障害リハビリ部があり、合わせて8つの診療科がある。INRの施設は1936年に総合病院として建設されたもので、増大する診療需要に応じるために改修・増築が繰り返されてきたが、リハビリ施設として完全なバリアフリー化には至らず、診察室や治療室は狭く入り組んだ配置をしており、効率的な診療活動が難しかった。しかし、建物は既に敷地一杯に建設されており、これ以上の増築は不可能であった。また、INRが位置するカヤオ憲法特別区は古くから港湾を中心に発展してきた地区であり、治安が悪く、銃を使用した窃盗や障害者から車椅子を奪う等の事件も発生していた。

以上のような状況の中、INRが本来の役割を果たせるための根本的な解決策は移転と新築以外になかった。そこで、ペルー国政府は2004年にINRをリマ市チョリジョス区に移転することを決定し、その実施にあたり我が国の無償資金協力を要請した。

これを受け、JICA等は2005年に調査団を派遣して本事業の必要性を確認した。そして、ペルー側による予備調査（プレ・フィージビリティ調査）終了後、2007～2008年に基本設計調査を実施し、2012年にかけて本事業を実施した。

### (3) 現地での説明及び質疑

#### <説明概要>

(センター長) 2008年からODAによるプロジェクトが開始以来、当センターでは患者のためのサービスを重視した運営を行っている。以前はインフラや患者への支援に問題を抱えていたが、JICAと連携しながらODAによる事業を進めて解決できた。

(JICA) 当センターには青年海外協力隊員も派遣している。これまで理学療法士、作業療法士、コンピューター技術などの隊員を派遣してきた。現在は作業療法士が2018年7月から2年間の任期で活動している。2014年度から3年度はグループ派遣も実施し、1回当たりおおむね10名程度の隊員を3～4週間の期間派遣した。障害者のスポーツ大会などを企画し、非常に好評を得た。グループ派遣には、鹿児島大学、国際医療福祉大学、杏林大学にも協力いただいた。

当センターの事業では約20億円の

協力に関する覚書を交わし、施設の建設と機材の供与を行った。実績として建設は19.3億円、機材は2.9億円で、具体的な機材としてはレーザー治療器、義手義足製作用旋盤、介護用リフトなどを供与した。リハビリテーションセンター自体は1962年に設立された施設だが、古い機材も丁寧に扱って有効活用されているのは素晴らしいことである。



(写真) 国立障害者リハビリテーションセンターにおける説明聴取



(写真) 説明聴取の後、保健大臣と記念撮影

#### <質疑応答>

(Q) センターはリハビリに特化した施設なのか。

(A) リハビリが中心で、1,200人程度に対応している。

(Q) リマ市内の居住者が来訪してリハビリを行うのか。

(A) そういった患者もいると思う。また、地方の病院では対応できない患者が紹介を得て通院する例もある。

(Q) 通院のみで入院施設はないのか。

(A) 入院施設もあるが脊髄を損傷して動けない患者に限定している。

(保健大臣) パルーと日本の関係は常に緊密で、その関係は当センターにおいて健康とい

う1つの目的に向け両国が事業を達成したという点にも表れている。本事業では、リハビリを通じた患者の生活改善を実現した。ビスカラ大統領により2020年は障害者の年として位置付けられており、日本、ペルー両国政府の支援により活動している当センターはその象徴的役割を果たしている。こうした貢献を今後も続けることで、社会と障害者に貢献していきたい。ペルー政府は機材のみならず技術的な面での日本政府の支援に感謝している。これからも緊密な連携を続けていきたい。

### 3. リマ州、カヤオ市及びマドレ・デ・ディオス州への中古消防車・救急車整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

#### （1）事業の概要

○実施年度：2017年度

○実施機関：ペルー消防団

○供与限度額：13,170,520円

○案件概要：ペルー消防団に対し、我が国の中古消防用車両6台及び救急車4台を整備の上、供与するもの。あわせて供与先へ車両を引き渡す際、日本消防協会から5名を本邦から現地へ派遣し、供与先のペルー消防団員に対し、車両の取扱いや適正なメンテナンス方法に係る技術指導を実施する。

#### （2）現地での説明及び質疑

##### <説明概要>

（消防団）日本から供与された消防用車両（元指揮車）には特別な通信機器が搭載されており、一般の機器が使用できない大規模災害時にも、ペルー国内全域と通信が可能である。このシステムがあることで既存の機材と比べて非常に有用な装備となっている。また、緊急通報が入ると通報地点が地図上で示され、視覚的に把握できるようになっている。計20の無線機を使って同時に全職員で情報共有することが可能である。

一方、同じく日本から供与された救急車両は2018年以来、既に1,000件以上の事案に対応しており、1日当たり6～10件程にもなる。急病や建物の倒壊などあらゆる事案に出動しているが、これも様々な事態へ対応可能な車両ゆえである。当車両を供与される前は旧型の救急車2台しかなく、仮にそのままであれば、これ程多くの事案へ対応することは困難だっただろう。



（写真）供与された消防用車両

出動地区はリマのサン・イシドロ地区が主だが、緊急レベル2以上の事案であれば、その他の周辺地域にも出動している。仮に、ペルー国内で大規模な災害が発生した場合には、そうした事態への対応も行うことになる。かつてテロが起きていた1980年代にも、日本からの技術協力により対応を行っていた経緯があり、協力に感謝している。

日本から供与された車両はペルーの国民及び社会に役立っており誇りに感じる。国内にはリマ以外にも車両を必要としている地域があるので、今後も協力して活動していきたい。



(写真) 供与された救急車とともに

#### <質疑応答>

(派遣団) 大変良い状態で車両を活用していただき嬉しく思う。

(消防団) 日本から供与された車両は常に良い状態にある。日本時代のエンブレムが残っているのは、日本、ペルー両国で消防に携わる者に共通の誇りを表している。本日同席している者の中には日本で研修を受けた者もあり、車両だけでなく技術的な協力にも感謝している。

#### 4. ペルー日本人移住史料館改修計画（草の根文化無償資金協力）

##### (1) 事業の概要

○実施年度：2009年度

○実施機関：ペルー日系人協会

○供与限度額：9,998,828円

○案件概要：ペルー日系人協会が運営する日本人ペルー移住史料館（日秘文化会館の2階に位置する同史料館は、1981年に日本人ペルー移住80周年を記念して建設されたもの）の展示室を改修する事業（オフィスを除く部分を全面改装し、展示エリアを一新する）。

##### (2) 現地での説明及び質疑

#### <説明概要>

ペルー日系人協会を代表して皆様を熱く歓迎する。今回の訪問は日・ペルー関係の強化はもとより、ペルーの発展につながり、日本との文化的な架け橋となる重要な機会である。また、こうした関係を築き上げた移民の方々の120年に及ぶ功績に感謝するという意義も

持ち、現在及び未来の日系人にとって、ペルーの成長に貢献するという意思を改めて強くさせるものである。我々はペルーへの日本人移民の子孫として、先祖が残した人生の行動指針となる価値観や伝統、更には文化的側面に敬意を表する。

我々は協会を代表するとともに、日系人同士のつながりを深めていく役割も担っている。また、各県人会も日本の都道府県との絆を深めている。さらに、ペルーの各地域にある日系人団体も、国内各地でスポーツ、文化、健康などの面で日系人の絆を深めていく役割を果たしている。

我々の活動は、日本語の普及、武道などに加え、企業と共に進めているプロジェクトもある。さらに、日系人協会百周年記念病院や日・ペルー総合病院の経営を通じ、年間 200 万人以上に医療を提供することでペルー社会に貢献している。そして、そこから得られる収益が様々な文化活動の財源となっている。

協会の運営は 200 人のボランティアと、関係者 1,600 人の協力で支えられており、その活動の目的は、世代を超えて日系人のつながりを強化することに加え、ペルー国内に溶け込んでいくことにある。この国に生まれたことに誇りを持ち、日系人として生まれたことに誇りを持つ者としてペルーの成長に貢献し、真のダイバーシティがペルー社会に築かれるようにしていきたい。物的な面でも精神的な面でも日系社会が強化されていくことが重要で、それがペルーにとっても有益であると考えている。



(写真) 協会幹部及び JOCV の方々と記念撮影



(写真) JOCV (文化財保護) より展示内容の説明を聴取

### <質疑応答>

(Q) 福島県は東日本大震災で被害を受け、原発事故もあり今も完全に復興したとは言えない。この間の支援に心から感謝申し上げる。引き続き力を合わせて生活、生業の再建に努力していきたい。アルゼンチンでも、日本への信頼を築いてきたのは日系人であるとの話を聞いたが、それはペルーにおいても同じであったと思う。これまでの長い移民の歴史で特に苦勞した点と、今後の課題があれば教えてほしい。

(A) 先人の苦勞については史料館に展示されているので、そちらを見て頂いた方がよい

と思うが、大変な苦勞をしてきたと理解している。最初の移民がペルーに到着した時代、日本とペルーは全く異なる社会であり、そこに溶け込むには長い時間がかかった。そのことは、最初にペルーへ渡った日本人に多かった新潟県出身者が、数年後には5%まで減ったという事実にも表れている。また、第二次世界大戦の際には、1940年4月頃から日系人に対する迫害が始まり、その後戦時中どういった状況になったかはご存じのとおりである。

そうした経緯もあり、一旦ペルーにおける日系社会は消えてしまったが、その後再生した。現在、ペルー社会に溶け込んでいる日系3世、4世については大きな問題は抱えていない。我々も、1世によって構成されていた日本人協会から、2世以降の世代で構成される日系人協会へスムーズに移行できた。もっとも、若い世代の間で、日系人としてのアイデンティティが失われつつあることには危機感を持っている。

## 5. ペルー日系人協会百周年記念病院医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### （1）事業の概要

○実施年度：2016年度

○実施機関：ペルー日系人協会

○供与限度額：8,312,760円

○案件概要：緊急患者の受入れも求められている病院の神経外科にて、日常的に、また緊急時の対応も可能な施術をより臨機に、正確性をもって行うため、開頭手術用機材及び脊髄手術用機材一式を整備する。

### （2）現地での説明概要

現在ペルー日系人協会では日・ペルー総合病院と本院の2つの病院を経営しており、年間200万人に医療を提供している。そのうち、日系人は5%程となる。本年で日・ペルー総合病院は40周年、本院は15周年となり、日本の協力でペルーでも最先端の医療体制を整備できている。供与いただいた機材により、こうしたことが実現しており、日本の支援に心から感謝している。今後も引き続き支援いただければ幸いである。



（写真）供与された開頭手術用機材及び脊髄手術用機材

本院はペルー社会への貢献を目的に1990年代に計画され、2005年12月22日に開院した。当初は地上9階、地下2階の12,000平米超の床面積であった。診療部門は27で、ほとんど全ての部門をカバーした。ベッド数は56、そのほかに新生児室、ICU、6つの個

室、看護室、血液銀行、薬局、最新の設備を備えた検査室を完備した。また、日秘診療室からも協力を仰ぎ、24時間態勢の緊急対応が可能となったほか、3つの手術室と分娩室も設けられた。保険会社と協定を結び、健康状態によって割引を受けられるプログラムも用意された。我々はペルーで最高の医療施設を目指しており、ペルー社会へ貢献することで、初期の移民を受け入れてくれたペルーへの感謝の念をこれからも示し続けていきたいと考えている。



(写真) 視察後の記念撮影

その後、2017年には14階まで増築が行われ、ベッド数は175に増加した。現状4,733.89平米の土地に20,422平米の床面積を持つ建物が建っている。診療科は36に増え、ICU 8室、新生児室21室など設備も更に充実した。運営は職員304名、アシスタント672名の計976名で行っており、医師は76名である。診療実績は、外来患者が1日当たり平均932名、入院患者が1か月当たり平均719名となっているほか、救急対応も行っている。新生児の出生は月間平均75名である。

資金協力では頭蓋骨開口器具や脊髄手術用器具などが供与され、そうした器具を使った診療の件数は従来の年間50件から、今は148件まで増加し、技術レベルも向上した。例えば、旧型の器具を使っていた際は頭蓋骨の開口に1時間程かかっていたが、今は20～25分程度で行うことができる。それにより、医師もほかの診療に対応できるようになり、より多くの患者に医療を提供することが可能となった。また、心臓の状態を診断する機器は4年間で807名の患者に使用し、心電図も15,000人にこれまで使用実績がある。そのほかにも、ストレスチェック装置や骨密度測定装置、マンモグラフィー、眼科用器具などが多くの患者への対応に用いられている。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ヤニェス住宅建設上下水道大臣との意見交換

派遣団は、1月13日、日本大使公邸において、ヤニェス住宅建設上下水道大臣と意見交換を行った。

(派遣団) 今回の訪問ではマチュピチュに足を運んだが、人類普遍の歴史的財産であると感じた。ペルーにはほかにも世界遺産があると思うが保存の取組は非常に重要である。

また、住宅は国家の発展の礎であり、日本では過去の課題となっているが、これからペルーが発展していくに当たり、貧しい人々に住宅を供給して生活の基盤を整えることが大切であろう。以前訪れたハワイでは富裕層がボランティアで東



(写真) 意見交換の様相

日本大震災向け仮設住宅の資材を活用し、ホームレスの人々へ住宅を提供する取組を行っていた。

(大臣) 日本と異なり、ペルーでの仮設住宅はプレキャスト構造で1DK程度の広さしかなく、暮らすには手狭である。

(派遣団) リマ市内を移動中に車内から周辺の山上を見ると、危険な環境に建設されている家屋が多数あった。

(大臣) 実際、そうした家屋は壁に藁が使われているなど非常に危険な状況にある。しかし、居住者を退去させようとしても中々応じてもらえないのが実情である。

(派遣団) 現在、リマ市内で住宅需要はどの程度あるのか。

(大臣) 全国で100万戸程と言われている。

(派遣団) とすると、リマ市内では50万程度になるのか。

(大臣) リマ市には1,000万人が住んでいるので更に多いのではないか。

(派遣団) 住宅だけでなく、学校や輸送機関を整備していくことも重要である。

(大臣) リマでは都市開発が水平方向に広がっていった。高層建造物を増やせば都市の面積を縮小できるだろうが、そうした建造物は少ないのが現状である。

(派遣団) 日本もかつては水平的に開発が広がっていった。例えば、堤防の内側にまで家屋が建設されるといったこともあった。日本とペルーには共通の課題がある。また、今回の訪問を通じて南米へのODAの中でもペルーは特別と感じた。長い友好の歴史には日系人の役割も大きかっただろう。国際場裡で長年価値観を共有できていることも重要である。

(大臣) ペルーは独立200周年だが、日本との関係は148年目を迎えるので、独立後間も

なく外交関係を結んだことになり感慨深い。

(派遣団) インカ道は多くの外国人が訪れると聞いたが、日本の熊野古道も外国人に人気がある。是非連携を深めていきたい。

## 第5 JICAシニア海外協力隊員との意見交換

### 1. JICAシニア海外協力隊員との意見交換

派遣団は、1月11日、クスコにおいてJICAシニア海外協力隊員による日本語教室を視察し、意見交換を行った。



(写真) 日本語教室の学生と記念撮影